

令和8年1月19日

お客様各位

奄美信用組合

## 「手形・小切手の全面的な電子化」に向けた対応について(その2)

平素より格別のご愛顧を賜り、誠にありがとうございます。

政府および産業界、金融業界では、令和9年3月を目指に「手形・小切手の全面的な電子化」に向けた取り組みを進めています。このため、当組合では下記取り組みを実施いたします。

日頃よりご利用いただいているお客様に大変ご迷惑をおかけいたしますが、今後もより一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

### ■手形・小切手でお支払いされるお客様

#### 1. 手形・小切手の振出期限の設定

最終振出期限	内容
令和8年9月30日(水)	<input type="radio"/> 手形・小切手の最終振出期限を令和8年9月30日(水)に設定します。 <input type="radio"/> 最終振出期限後に振り出された手形・小切手は当座勘定からお支払ができません。

### ■手形・小切手をお受け取りされるお客様

#### 2. 他行が支払地となる手形・小切手の預金入金扱い受付停止

終了日	内容
令和8年9月30日(水)	<input type="radio"/> 他行が支払地となる手形・小切手の預金入金を令和8年9月30日(水)に終了します。 <input type="radio"/> 令和8年10月以降、手形・小切手を受け取られた場合は振出人などに決済方法のご変更をご相談ください。

#### 3. 代替サービスのご案内

手形・小切手・当座預金が持つ各種支払機能につきましては、以下のとおり代替サービスがございますので、早めの移行をご検討いただきますようお願いいたします。

- (1) 小切手の代替サービス ⇒ インターネットバンキングによる振込
- (2) 手形の代替サービス ⇒ でんさいネット
- (3) 当座預金の代替サービス ⇒ 普通預金、又は無利息普通預金

以上